

# 2014年度 事業計画・予算

(2014年7月1日～2015年6月30日)

I. ロータリー米山奨学生の募集・選考	32
II. 奨学生と学友（元奨学生）	36
III. 世話クラブとカウンセラー活動	38
IV. 広報活動	38
V. 寄付の推進	42
VI. 会議・委員会・セミナーの開催	42
VII. 事務局の運営	44
VIII. 予算（2014年7月1日～2015年6月30日）	45
IX. 主要年間計画表	46

＜寄付増進・  
理解促進を＞

ロータリー米山記念奨学事業への寄付金は毎年厳しい状況が続き、奨学生を2013・2014学年度では、それ以前の800名から700名に削減せざるを得ませんでした。このような状況の中、理事・評議員、ガバナー、地区関係者が精力的に寄付増進に取り組み、昨年は寄付金が若干微増する兆候を示すようにもなりました。しかし今後も予断を許さない状況であり、一層の努力と工夫が必要であることに変わりはありません。ロータリークラブ会員の皆様に米山記念奨学事業の意味・意義への理解を深めて頂く為、ガバナーには全国で開催される様々な会合で、「米山記念奨学事業理解」の機会設定を継続してお願いし、各地区でホームカミング制度も効果的に活用していただきます。

米山記念奨学事業はロータリーの国際奉仕を身近に感じられる多地区合同活動です。これまで支援した奨学生・学友は18,000人を超え、123の国と地域に広がっています。学友会は海外に6、国内に31が組織されるまでになりました。本年度は学友たちのネットワークを強化する為、学友会会長セミナーを実施します。さらに米山学友の好評であった講演・卓話をブックレットとして発行し、広報活動推進の一環として国内外関係者に呼び掛けてフォトコンテストを実施します。

奨学金制度改革では、海外応募者対象奨学金制度を継続試行して多様な留学生を支援しつつ、新たな制度内容の検討をします。

また、2017年には法人設立50周年を迎えます。これに向けて記念事業の計画策定準備に取り掛かります。

目的と使命

- 米山記念奨学事業を通じてロータリーの「奉仕の精神」に基づいた国際理解と親善及び世界平和の促進。
- 学業・異文化理解・コミュニケーション能力などを備えた優秀な奨学生・研究者の支援。
- 国際社会で活躍し、世界平和の創造と維持に貢献できる奨学生・学友の育成。
- 知的国際貢献を目指す奨学金制度。

重点目標

1. 理事・評議員、ガバナー・パストガバナー、地区米山記念奨学委員長等関係者の地区全体と協働し、ロータリー米山記念奨学事業の理解促進と寄付増進。
2. ホームカミング制度の充実と招聘者増加。従来から好評であった学友の講演・卓話をブックレットとしてまとめ、関係各方面へ広く周知。
3. 海外6及び国内31の学友会活動への支援。国内では学友会会長セミナーの実施により情報共有を行い、海外学友会は相互連絡を促進するなどネットワークを強化。
4. 海外応募者対象奨学金制度の試行継続、さらに改善しつつ新たな制度を検討。
5. 法人設立50周年（2017年）に向け記念事業計画の策定準備に着手する。

# I. ローターリー米山奨学生の募集・選考

## 1. 2015学年度奨学金と採用数、募集時期と資格等

奨学金の種類	採用数	月額	資格等							
			年齢	期間	募集方法・時期 選考方法・承認	対象者の条件その他				
<b>博士・修士・学部課程対象</b> 博士課程 ローターリー米山記念奨学金 Rotary Yoneyama Doctor Course Scholarship  修士課程 ローターリー米山記念奨学金 Rotary Yoneyama Master Course Scholarship  学部課程 ローターリー米山記念奨学金 Rotary Yoneyama Undergraduate Course Scholarship	716名枠	博士・修士 14万円	45歳未満	2年以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>●各地区にて指定校・被推薦者数決定：7月中旬</li> <li>●指定校・被推薦者数公表：8月初旬</li> <li>●指定校からの受付期限：10月15日</li> <li>●選考方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学および大学と同等とみなされる高等教育機関、および大学院に在籍し、留学ビザを取得する留学生を対象とする。</li> <li>・指定校・学校推薦制度により指定校留学生奨学金担当者を通して申込み。</li> <li>・対象国：限定しない</li> <li>・対象学年：学部課程3・4年目、および医・歯・獣医学部5・6年目。</li> <li>・高等専門学校専攻科1・2年目、専修学校高度専門士課程3・4年目を学部課程3・4年目とみなし、応募資格を認める。</li> <li>・大学院修士課程1・2年目。</li> <li>・大学院博士課程2・3年目、および医・歯・獣医学系博士課程3・4年目。</li> </ul>				
<b>上記以外の高等教育機関対象</b> 地区奨励 ローターリー米山記念奨学金 Rotary Yoneyama District Support Scholarship		7万円					40歳未満	1年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区選考委員会にて書類審査・面接試験</li> <li>●奨学会選考委員会にて最終選定</li> <li>●合格発表(大学経由)：1月中旬～2月初旬</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高等教育機関で留学・研修・文化活動ビザを取得する留学生を対象とする。</li> <li>・当会が指定校と認める教育機関に在籍する者</li> <li>・指定校・学校推薦制度により指定校留学生奨学金担当者を通して申込み。</li> <li>・各地区別に採用数の20%以内で地区奨励とクラブ支援奨学生の採用ができる。なお地区奨励生は1名枠で2名採用が可能。</li> <li>・対象校：短期大学／高等専門学校／専修学校専門課程／*準備教育課程／アジア学院・PHD協会等。</li> </ul>
<b>奨学期間終了者で進学・進級予定者対象</b> クラブ支援 ローターリー米山記念奨学金 Rotary Yoneyama Club Support Scholarship		14万円					博士・修士	1年または6カ月	<ul style="list-style-type: none"> <li>●応募方法 世話クラブ推薦</li> <li>●4月採用締切：10月15日 10月採用締切：8月15日</li> <li>●選考方法 ・地区選考委員会にて書類審査 ・奨学会選考委員会にて最終選定</li> <li>●合格発表： 4月採用：1月中旬～2月初旬 10月採用：9月中旬</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区別に採用数の20%以内で地区奨励とクラブ支援奨学生の採用ができる。</li> <li>・世話クラブが主体となって申込みを決める奨学金の延長制度。</li> <li>・延長期間に必要な奨学金額の半額を、合格時に世話クラブが寄付として納付する。</li> <li>・延長支援に相応しく、地区の広告塔となる現役奨学生を世話クラブが推薦する。</li> <li>・対象：               <ol style="list-style-type: none"> <li>①奨学期間終了予定の奨学生(地区奨励と海外学友会推薦以外)で、4月(10月)に同地区または近隣地区所在※の大学の次の課程へ進学する者。海外応募者対象奨学金の場合は同課程の次の学年へ進級する者も含む。</li> <li>②博士課程最終学年に在籍する奨学生で、12ヶ月以内に学位取得を予定する者。</li> <li>③①の終了予定者で博士号を取得していない者。世話クラブの判断により、複数回延長申請ができる。</li> </ol>               ※近隣地区所在の大学に進学(在籍)する場合は、研究分野が変わらないこと、および世話クラブに通えることを条件とする。             </li> </ul>

\*外国において中等教育の修了に12年を要しない国の学生について、大学入学資格を与えることが出来る課程(文部科学省が指定した日本語教育機関)

奨学金の種類	採用数	月額	資格等			
			年齢	期間	募集時期 選考方法・承認	
<b>上級研究者対象</b>  海外学友会推薦 ローターリー米山記念奨学金 Japan Rotary Yoneyama Scholarship (Alumni)	4名枠 (台湾・2名、韓国・中国・各1名)	14万円	50歳未満	1年	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学友会選考委員会が募集・審査・選考し、奨学会選考委員会が選定する。</li> <li>●募集: 夏～申込期限は、海外学友会に一任</li> <li>●当会への報告締切: 翌年1月末</li> <li>●合格発表:3月末</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台湾、韓国、中国の学友会が募集・選考を行う。</li> <li>・博士号を取得済の上級研究者</li> <li>・日本語運用力を応募・合格の対象としないが、入国後、日常会話ができること。</li> <li>・英語能力を必要とする。</li> </ul>
			40歳未満		<ul style="list-style-type: none"> <li>●学友会選考委員会が募集・審査・選考し、奨学会選考委員会が選定する。</li> <li>●募集: 夏～申込期限は、海外学友会に一任</li> <li>●当会への報告締切: 12月末</li> <li>●合格発表: ・翌年1月末(4月入学) ・〃6月末(秋入学)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台湾、韓国、中国の学友会が募集・選考を行う。</li> <li>・博士課程入学者</li> <li>・日本語能力検定試験3級以上保持者</li> <li>・延長申請が可能(採用枠は海外学友会採用枠を使う)</li> </ul>
<b>渡日前入学合格者対象</b>  海外応募者対象 ローターリー米山記念奨学金 Rotary Yoneyama Scholarship for Applicants Residing Abroad  試行期間: 2012学年度採用から 3年間試行し、2015学年度から 2年間試行延長	(採用枠地区最大3名・地区別割当数に含まれる)	博士・修士 14万円  学部 10万円	40歳未満	2年	<ul style="list-style-type: none"> <li>●募集締切:10月16日</li> <li>●募集・選考方法: ・当会事務局窓口にて応募書類を受け付ける。入学予定校が所在する地区選考委員会にて書類選考し、奨学会選考委員会が承認する。</li> <li>・基本的に、書類選考によって評価するが、地区の方針でスカイプや現地での面接を実施することを妨げない。</li> <li>●合格発表: ・1月末</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・申請時に日本以外の国に居住し、日本の大学、大学院に学位取得を目的として入学する者。</li> <li>※最終的に、日本の入学校から発行された合格通知(入学許可書、渡日前入学許可書等)を提出することが応募条件となる</li> <li>・募集枠 ・当制度を運用する地区を事前に確認し、募集要項に大学所在地によって募集・採用計画の有無があることを公表。募集・採用を計画する地区のみで応募を受け付ける。</li> <li>・日本語能力の要否は地区によって異なる。</li> <li>・1地区3名まで</li> <li>・採用枠は地区別割当数に含める。</li> <li>・対象課程:大学学部・大学院修士・博士課程入学者</li> <li>・奨学期間:2年間</li> </ul> <p>※クラブ支援ロータリー米山記念奨学金による延長申請が可能</p>

## 2. 学部・修士・博士課程、地区奨励、クラブ支援、海外応募者対象ロータリー米山記念奨学金

### (1) 地区別採用数・割当方法

地区内にある大学および高等専門学校専攻科を対象にキャンパス別に2014年4月現在在籍する留学生数と、2012年度の地区別寄付額を基準にして決定します。この場合、学部課程奨学生・修士課程奨学生・博士課程奨学生・地区奨励奨学生・クラブ支援奨学生・海外応募者対象奨学生の採用予定数716名枠を次の方法によって34地区に割り当てます。

- ① 奨学生採用総数の1割（72名）を地区別有資格者数比率で34地区に割り当てます。
- ② 奨学生採用総数の5割（358名）を地区別個人平均寄付額比率で34地区に割り当てます。
- ③ 奨学生採用総数の4割（286名）を地区別寄付総額比率で34地区に割り当てます。

### (2) 募集・申込方法

#### ① 学部・修士・博士課程・地区奨励奨学生募集：指定校推薦

学部・修士・博士課程・地区奨励奨学生の募集は、指定校・大学（学校）推薦制度に基づいて行います。8月上旬、ホームページに募集要項・申込書を掲載します。希望者は申込書をプリントアウトし、必要書類を添えて在籍する学校窓口へ提出します。2014学年度奨学生募集から、学校からの申込みは、WEB専用画面上での登録受け付けを行っています。

募集期間：指定校発表後～10月15日

#### ② クラブ支援奨学生募集：世話クラブ推薦

世話クラブが主体となって申し込む現役奨学生対象の奨学期間延長制度です。世話クラブは、延長期間の奨学金の半額を負担します。募集要項・申込書は、奨学会ホームページに常時掲載しています。希望者がいる世話クラブは、申込書をプリントアウトし、必要書類を添えて奨学会へ提出します。

応募対象がこれまで博士・修士・学部（YD・YM・YU）奨学生で奨学期間終了後、次の課程に進学する米山奨学生としていましたが、2014学年度から「海外応募者対象奨学生奨学期間終了者」をあらたに応募対象としています。

募集締切：（10月採用）8月15日、（翌年4月採用）10月15日

#### ③ 海外応募者対象奨学生募集：個人応募

申込時点で日本以外の国に居住し、日本の大学への入学選抜を受験し、入学許可を得るための手続きを済ませた日本留学希望者が対象で、公募の奨学金です。入学希望校から合格通知（入学許可書、渡日前入学許可書等）が発行され、入学希望校に受け入れられることが、応募の最終条件です。

また、当制度を運用する地区を事前に確認し、募集要項に大学所在地によって募集・採用計画の有無があることを公表し、計画する地区のみで応募を受け付けます。応募者は、必要書類を揃えて奨学会へ提出します。選考は、入学希望校が在籍し、かつ募集実施予定の地区選考委員会が行います。採用枠は1地区3名までで割当数に含まれます。

募集締切：10月16日 日本時間午後1時

### (3) 全国学校情報の収集と地区への提供（留学生担当者・在籍数・特長等）

毎年5月に全国の大学・高等専門学校に対し、WEB回答方式のアンケートを実施します。調査結果は、①学校別在籍留学生数の把握、②地区別奨学生割当数における有資格者数把握、③学校との関係作りのための基礎資料として活用されるように、各地区選考関係者に配布します。地区において、正確な在籍有資格者数を把握し、地区単位で学校訪問や学校対象の奨学生募集説明会を実施し、地区選考委員会として推薦してほしい奨学生像を継続的に学校側に伝える努力が必要です。各地区の方針が明確になり、指定

校推薦制度の底上げに役立つよう学校情報を提供します。

1. 目的
  - ① 学校別在籍留学生数の把握
  - ② 地区別奨学生割当数算出における有資格者数把握
2. 内容
  - ① 学校別担当者名と連絡先
  - ② 国・地域別、課程・学年別在籍者数
  - ③ 留学生受け入れ体制の特長
3. 対象 全国の大学・高等専門学校
4. 調査方法 記名方式、専用WEBサイトでの回答

### 3. 海外学友会推薦ロータリー米山記念奨学金

2014学年度採用者募集から、応募対象を「博士号取得済みの上級研究者【研究者プログラム】と表記」と、「これから博士号取得を予定する博士課程入学者【博士課程プログラム】と表記」の2種類としています。応募条件は、募集対象者別に異なります。

#### (1) 採用数・割当方法

4名（台湾：2名 韓国：1名 中国：1名）

原則、合格者の受け入れ地区は合格者の受け入れ大学が所在するロータリー地区とします。

#### (2) 募集・申込方法

台湾、韓国、中国学友会選考委員会にて被推薦者を選定し、奨学会選考委員会が最終選定します。申込希望者は「応募に必要な提出書類」を台湾、韓国、中国各選考委員会の定める国内募集締切日までに提出します。

募集・選考にあたり、各学友会で選考委員会が組織され、透明で公正に行われます。

「研究者プログラム」では英語の能力が問われ、日本語能力については入国後に日常会話程度の日本語習得が期待されます。一方で「博士課程プログラム」は日本語能力検定試験3級（N3※）以上であることが応募条件となります。

※N3：日常的な場面で使われる日本語をある程度理解することができる

海外学友会選考委員会における被推薦者決定の期限は、研究者プログラムは2015年1月末、博士課程プログラムは2014年12月末とし、被推薦者の書類は各選考委員会から奨学会に書留郵便にて送付されます。

海外学友会選考委員会申込受け付けおよび問い合わせ先は募集要項に記載。

### 4. 「海外応募者対象ロータリー米山記念奨学金」試行4年目

#### (1) 入国初年度からの支援の意義

この制度の意義は、留学生にとって一番辛いと言われる“来日初年度から支援する”ことで、既存の指定校推薦ではできなかった、海外に在住し経済的理由から日本留学を躊躇している学生の来日を実現させることにあります。

海外に居住する日本留学希望者対象で、入学希望校が決定していることが申込の条件です。その大学が「渡日前入学許可書」を発行するシステムを持っていることが、来日せずに入学許可が発行される点で理想ですが、最終的に入学希望校の合格通知（入学許可書、渡日前入学許可書等）が発行されれば奨学生として採用できます。

渡日前入学許可書を導入している学校一覧は、以下のホームページで検索できます。ただし、渡日前入学許可書導入校は以下の情報以外にも存在しますので、個別に探し該当校となるのが可能です。

（独）日本学生支援機構（JASSO）「日本留学試験利用渡日前入学許可校一覧」

[http://www.jasso.go.jp/eju/tonichimae\\_list.html](http://www.jasso.go.jp/eju/tonichimae_list.html)

## (2) 入学校所在のロータリー地区が書類審査

応募者の入学希望校が所在するロータリー地区が、書類審査と進学予定校の判定を基に選考します。応募者が海外にいるため、基本的に面接は設けませんが、地区の方針や事情によって現地面接やスカイプを活用した面接を実施することは妨げません。採用は、各地区3名枠を割当数内で持つことができます。

応募は、当制度を運用する地区を事前に確認し、募集要項に大学所在地によって募集・採用計画の有無があることを公表し、計画する地区のみで受け付けます。合格者は入学校が所在するロータリー地区で書類選考を受け、合否選定が行われ、採用された場合当該地区所属の奨学生となります。

積極的に採用したい地区は、地区内所在大学との連携を持つことで、計画的な採用が可能です。

## (3) 多様性を受け入れる可能性と日本語能力への期待

優秀且つ多様な研究分野と出身国からの学生の採用が期待される奨学金制度として施行されましたが、実際の申込は、日本での入学大学の所在地域該当のロータリー地区が当奨学金制度を実施することを希望するかどうかによって制限されます。また、世話クラブやカウンセラーとの交流における日本語運用能力を重要視する声も多く聞かれ、地区によっては申込条件として日常会話レベルの日本語を求める場合もあります。

当奨学金制度の一番の魅力である多様な奨学生受け入れのためには、多くの地区で応募者を受け入れ、且つ、日本語能力よりも研究内容を重視し、日本語のレベルは実際の交流を通じて伸ばしていくことが望まれます。

## (4) 奨学金額

奨学金額は、2007年度から試行された“現地採用奨学金制度（学費・宿舍・奨学金全てを奨学会が負担）”の実績と改善点を基に、既存の学部・修士・博士（YU・YM・YD）奨学金相当を適切としました。これは、既存制度（在日留学生対象）で採用された奨学生（年間168万円）と、現地まで出向き費用と時間をかけて採用した現地採用奨学生（初年度最高300～400万円、次年度以降平均146（授業料免除により）～270万円）の資質や優秀性に大差がないにも関わらず支援額に大差が生ずる事への批判があったためです。そのため、海外応募者対象奨学金は、既存の学部・修士・博士課程（YU・YM・YD）奨学金と同額の奨学金としました。なお、採用初年度に限り補助金40万円が支給されます。

① 学部生 月額10万円

② 大学院生 月額14万円

※初年度：補助金40万円支給

## (5) 奨学金の延長

2014学年度から、海外応募者対象奨学生で奨学期間が終了する場合、世話クラブの推薦によってクラブ支援奨学金への応募が可能です。選考は、クラブ経由の申請を受け入れ地区選考委員会が行い、最終的に奨学会の選考委員会で決定されます。

## II. 奨学生と学友（元奨学生）

### 1. ホームカミング制度

当制度は、2014年度で7年目の実施となります。2年目からは、応募対象が海外在住者および日本国内居住者も可能となりました。更に、多様に活躍する学友を招待し、当制度の活性化をはかるため、2013年度より、単年度の招待人数上限を各地区2名までとしました。滞在中、

学友には、お世話になった会員との旧交を温め、地区大会や地区主催の行事でスピーチを披露していただきます。制度の目的である、より多くの会員に奨学事業の意義と成果を実感してもらう機会として、また現役奨学生が米山奨学生としての理解を深める機会となるよう、更に多くの地区に制度の活用と定着を呼び掛けます。

応募概要・補助費申請書は当会ホームページに掲載し、応募の最終締切は2015年5月末です。奨学会では、申請により学友1名につき上限25万円までを補助します。各地区で単年度（7月から翌年6月）2名までを上限に招待者を決定していただきます。学友を紹介する地区行事の開催時期を想定して、最終締切より早めに地区内の締め切りを設定する必要があります。応募は、クラブまたは地区奨学委員会等からガバナー事務所あてに補助費申請書を提出し、地区ガバナーおよび複数の関係役員・委員による審査を経て、招待する学友を決定します。滞在スケジュールは、世話クラブと地区奨学委員会およびガバナー事務所で連携し、有意義かつ効果的な内容を計画していただきます。

## 2. 学友のフォローアップ

奨学生の累計は現役奨学生を含めて18,104名となりました。そのうち日本在住の学友（元奨学生）は約4,000名です。外交官として日本との懸け橋となる者、経済界で中心的リーダーシップを果たす者、行政・教育・医療・福祉など各界で活躍する者など、多くの学友が活躍しています。寄付の成果でもある学友の活躍や社会的貢献について、ロータリアンの関心が高まっている今、学友に関する情報の収集と提供を更に充実する必要があります。そのため事務局は下記の役割を担います。

### (1) 奨学生・学友（会）との連絡

奨学生と学友あてに誕生日メールを配信します。また、この誕生日メールへの返信やホームページのログイン画面からの変更登録などが、定期的なメール交信と合わせて消息情報となり、継続的な奨学生・学友情報管理や、奨学会の広報活動に役立てられます。これらの情報を個人情報保護の方針に従って必要に応じ、各地区のガバナー事務所、関係ロータリアン、学友会、ロータリークラブに提供します。

国内外において大きな災害が発生した場合は、メールによる安否確認、被害状況の把握に努めます。

### (2) ロータリアン、クラブ、ガバナー事務所との連携

カウンセラー経験者、元・現米山委員、関係ロータリアン、ガバナー事務所、クラブなどの協力を得て情報の収集と提供を図ります。

## 3. 学友会活動の支援

学友が、奨学期間終了後もロータリー会員・家族または学友同士の交流を続け、奉仕活動やロータリー地区プログラムに参加できるように支援をします。学友同士のネットワークを強化し、自主的な運営を促し、関係するロータリー地区との協力・連絡体制の充実を図ります。

### (1) 国内ロータリー米山記念奨学会学友会

日本在住の学友および奨学生によって各地区・地域で自主的な活動が行われ、現在、国内34地区31学友会が組織されています。地区内ロータリー活動への参加、インターネットによるネットワークの拡大、セミナーの開催、学友会報の刊行など学友会の自主的な活動を支援します。

### (2) 海外ロータリー米山記念奨学会学友会

台湾、韓国、中国、タイに続いて、2013年10月19日にネパール学友会、2014年3月1日にモンゴル学友会が設立され、現在6学友会が海外で組織されています。学友会では、帰国した学友の歓迎会、地域での奉仕活動など自主的活動を行います。特に、「海

外学友会推薦ロータリー米山記念奨学金制度」の自国での募集・選考の窓口となり、学友とロータリアンおよび有識者で構成される選考委員会を組織し、奨学生の選考など重要な役割を果たします。なお、タイ、ネパールおよびモンゴル学友会の当奨学金制度の導入は設立間もないため、体制が整い次第、次年度以降に計画します。

### (3) 国内ロータリー米山記念奨学会学友会会長セミナーの実施

国内の31学友会の会長を対象にセミナーを実施します。学友会の自立した運営と学友間ネットワークの増強、活発な活動を目指し、他学友会で実施している奉仕活動や交流イベントなどの情報交換を通じ、学友会同士の連携を図ります。

## Ⅲ. 世話クラブとカウンセラー活動

### 1. 新規奨学生とカウンセラーのためのオリエンテーション

毎年4月から5月にかけて新規奨学生およびそのカウンセラー対象のオリエンテーションが各地区にて開催されます。奨学生の心得・守るべきこと、奨学金額や奨学期間が明記された「確約書」が取り交わされます。奨学生のみならずカウンセラーも共に、確約書の内容の理解を深め、経済的支援だけにとどまらない世話クラブ、カウンセラー制度の素晴らしさを体験し絆を深めることの必要性を伝えます。

特に、奨学事業の評価は“どんな奨学生を採用し、彼らがどう育っていったか”にかかっていることを強調し、奨学期間に奨学生とカウンセラーとして接するだけでなく、巣立った後も関わりを持ち奨学事業の成果を育くみ続けることの重要性を奨学生にもカウンセラーにも理解してもらいます。オリエンテーション実施者に対して、オリエンテーション説明者用資料を提供します。

### 2. カウンセラー研修会

カウンセラー研修会の実施は今回で13年目を迎えます。奨学事業の特長である「カウンセラー制度」の充実と強化を図ることを目的に、カウンセラーを対象とした研修会が全地区で実施されることを目標とします。

各地区の研修会のために必要なモデル・カリキュラム、カウンセラー体験事例集を編纂・発行するなど、研修会実施の補助資料を提供します。特に、文化・習慣の違いや考え方の違いに関する事例を示し、カウンセラーとしてどのように振る舞い対応することが求められるかなどの事例研究を作成します。2008年4月には、「ハラスメント相談室」が開設されたことを含め、奨学生もカウンセラーも共にハラスメントへの認識を持つことの重要性を研修会で呼びかけます。

事例研究をシリーズ化するなど、新たな研修スタイルを提供します。

## Ⅳ. 広報活動

ロータリー米山記念奨学会では「広報」を最も重要な取り組みの一つと位置づけ、地区で米山記念奨学事業の推進にあたる理事、地区米山記念奨学委員長をはじめ、国内ロータリー関係者に対する内部広報を強化するとともに、大学や関係諸団体、一般社会、海外のロータリーなどに対する対外広報にも努め、一層の周知を図ります。

2014年度は、よねやま親善大使の活動を一層充実させる企画を立て、親善大使のサポートに努めます。また、冊子やDVDなど従来の広報資料を活用するほか、ブックレットの制作、フォ

トコンテストの実施など新しい企画を通じて、一層の事業理解推進、そして寄付増進を主眼としたPR活動を進めます。さらに、ホームページやEメール、Facebookを活用し、巣立った学友への情報発信と連携の深化に努めます。

## 1. DVD・記録映像作品の活用

米山記念奨学事業の認知・理解を広めるために、近年では直感的に理解ができるDVDが広く活用されています。事業紹介DVD「ひろがれ！人づくりの輪」を中心とするこれらの映像作品を、クラブ、各種会合、セミナーなどで活用するよう促進します。また、学友特別インタビューや活動報告などの単発的な記録映像を作成し、ホームページで動画配信するとともに、希望の地区・クラブにDVD媒体で配布します。

◇現在の事業紹介用DVD◇

- ①「ひろがれ！人づくりの輪」（2012年制作：事業概説と、奨学生とロータリアンとの交流、学友や学友会の活動を紹介・15分版/5分版）
- ②「心つないで、世界へ」（2009年制作：学友の活躍・15分）

◇主な映像記録作品（学友インタビュー、イベント記録等）◇

- ・【学友マイ・ストーリー1】学ぶことは生きること  
ーモハメド・オマル・アブディン（14分）
- ・【よねやま親善大使】米山記念奨学事業をPRする二人の活動紹介（12分）
- ・【活動報告】ロータリー世界平和フォーラム広島 よねやまダイジェスト（15分）
- ・【活動報告】タイ米山学友会設立記念 米山ナイト（10分）
- ・【活動報告】学友が語る 母国の女性の自立支援（13分）
- ・【米山学友特別インタビュー】第18代駐日韓国大使 權哲賢氏（14分）
- ・【活動報告】中国米山学友会総会・懇親会in上海（15分）
- ・【活動報告】東京米山友愛ロータリークラブ加盟認証状伝達式（16分）

## 2. よねやま親善大使

2013-15年度よねやま親善大使に任命した2人の学友に、引き続きロータリー内外への当事業のPRに協力してもらいます。要請に応じて、地区大会や各種米山セミナーなどのイベントで卓話を行うほか、今年度は、当事業への理解が浸透していない地域での卓話行脚を実施します。こうした活動を通じて奨学事業の成果をアピールしてもらうほか、日常の社会活動の中で親善大使の名刺を配るなど、ロータリー以外の人にも当事業を認知してもらうように努めてもらいます。

## 3. ロータリーの友・よねやまだより

国際ロータリーの地域雑誌である「ロータリーの友」にロータリー米山記念奨学会のページ“よねやまだより”を毎号掲載します。また「ロータリーの友」の協力を得て編集し、特に10月号は米山月間の特集を掲載します。「ロータリーの友」は奨学生の他、年に一度、10月号を指導教員、文部科学省、関係団体および米山学友へ配布します。

## 4. ロータリー米山記念奨学事業・豆辞典

奨学事業の概要を紹介する小冊子を作成し、米山月間用資料として、全ロータリアンに配布します。

## 5. クラブ米山記念奨学委員長の手引き

「豆辞典」をもとに寄付金マニュアルを含めた手引書です。奨学事業について解説するク

ラブ米山記念奨学委員長を対象として発行し、全クラブに配布します。

## 6. 米山学友の群像

巣立った学友の活躍を紹介する冊子を希望に応じてロータリー地区やクラブ、大学など関係団体を対象に配布し、奨学事業の成果を広く知らせます。

## 7. 寄付金増進

寄付金マニュアル：寄付金納入の手続きや税制上の優遇措置、表彰制度など寄付金について必要な基本情報や個人情報保護の対象となる寄付金実績の取り扱いなどを詳述したマニュアルを作成し、全ロータリークラブに配布します。

寄付者へのメッセージ：寄付者への感謝のメッセージとともに、米山記念奨学事業への理解をより一層深めていただけるリーフレットを作成し、申告用領収証とともに送付します。

## 8. 事業報告書（Annual Reportと統計・資料編）

- (1) Annual Report：事業計画、事業報告、予算、決算など財務諸表および奨学金制度など奨学事業の概要が記載されています。
- (2) 統計・資料編：奨学事業全般の統計・資料、留学生事情、寄付金実績、定款、諸規程などのデータ集です。

## 9. 奨学事業ハンドブック

地区奨学委員会の実務マニュアル。年間計画に基づき、行事や提出書類の締切などを明記し、より実務に沿った冊子にします。また、割当数決定から始まる指定校選定、面接選考、合否、世話クラブ決定、オリエンテーション実施までの手順をマニュアル化します。指定校選定・奨学生選考における留意点を、実例を挙げて説明し、より実践的な手引書として作成、地区役員・委員、ガバナー（地区）事務所や関係者に配布します。

## 10. 面接官の手引き

2012年1月4日にロータリー米山記念奨学会は、公益財団法人となりました。これを機に、2013学年度奨学生採用から、「全国統一の選考基準と評価表」を策定し、基準に沿った奨学生選考を行っています。冊子「面接官の手引き」では、全国統一の選考基準の他、面接官の心得として「面接基本マナー、守秘義務・個人情報の保護、公正で透明な選考、基本的人権への配慮・プライバシー侵害への認識」について説明しています。これらの留意点を徹底し、質の高い面接を全地区にて推進していただくために、「面接官対象のオリエンテーション」を全地区にて開催することを呼びかけます。

## 11. カウンセラー・ハンドブック

世話クラブ、カウンセラーの役割、奨学生の心得と各種手続きおよびカウンセリング事例などについて記載したカウンセラー用ハンドブックです。全カウンセラー及び世話クラブに配布します。

## 12. 奨学生ハンドブック

奨学生の心得と各種手続きを説明し、世話クラブやカウンセラーをはじめとしたロータリアンとの交流で留意する点をQ&A形式でまとめた奨学生用ハンドブックです。奨学生、カウンセラー、大学の担当者に配布します。

### 13. 英文リーフレット

海外向け広報ツールとして、奨学事業についての英文リーフレットを希望する個人やクラブ、地区、海外のロータリアンへ配布します。

### 14. 事業紹介リーフレット

一般への広報や新入会員向けの広報ツールとして、奨学事業の概要をまとめた日本語のリーフレット「よねやまガイド」を希望する個人やクラブ、地区に配布します。

### 15. 米山記念奨学事業紹介バナー

2012年5月のバンコク国際大会のブース出展に合わせて制作したバナー、および、既存のバナーセットを、希望地区へ貸出提供します。また、新デザインの自立式バナースタンドを作成し、希望地区に頒布します。

### 16. 米山記念奨学会ホームページと情報公開 <http://www.rotary-yoneyama.or.jp/>

ロータリー米山記念奨学会の紹介や奨学生募集情報、米山奨学生・学友の活躍を、ホームページを用いて広く一般に広報します。また、奨学事業に関わる情報（定款、評議員・理事名簿、財務諸表、事業計画・報告、予算）を公開して一般の人々の理解と関心を高めます。また、ロータリアン向けに各ロータリークラブの寄付金納入実績を掲載し、寄付金の現状を提供し、広報資料をダウンロードできるように掲載します。ホームページは日本語のほか、英語、中国語、韓国語のページを設け、日本留学希望者へ奨学金情報を提供します。また、Facebook（フェイスブック）に設けた米山の公式ページにおいて、各地区の米山関連イベントや学友情報、留学生にとって役立つニュースなど迅速な情報提供に努めます。

### 17. 電子メールによる情報発信・提供：ハイライトよねやま

Eメールとホームページを通じ、クラブやロータリアン向けに「ハイライトよねやま」を発行し、奨学事業の最新ニュース、寄付金状況の速報、学友情報などを発信します。

### 18. ポスター

地区大会のブース展示などで米山奨学事業をPRできる大判ポスターを制作します。

### 19. 財団設立50周年記念事業（記念誌制作）

50周年記念誌の制作に先行して、歴代理事長および元役員へのヒアリング・インタビューを行います。

### 20. フォトコンテスト

奨学生やロータリアン、国内外の学友を対象にフォトコンテストを実施し、当事業を象徴する写真を募ります。優秀作品については、ホームページなどを通じて広く公表するほか、当会発行冊子などで紹介します。

### 21. ブックレット

学友の秀逸なスピーチを収録したハンディサイズのブックレットを制作し、希望者に配布して感動の共有を図ります。

## V. 寄付の推進

ロータリー米山記念奨学事業を維持するために必要な寄付額を具体的に提示し、ガバナー、理事、評議員、米山記念奨学委員長、パストガバナーの協力を得て寄付目標の達成を図ります。寄付の目的・意義、学友活動報告、寄付状況等きめ細かい情報をタイムリーに提供し、奨学事業への理解を深めます。また、2007年度から表彰品を一部改定し経費削減を行いました。今後より一層の寄付増進を図ります。

### 1. 普通寄付金

普通寄付金は、当会事業の安定財源となるご寄付です。毎年金額が変動する特別寄付金だけでは、留学生への奨学金給付という公益事業の安定的・継続的な財源とはなりません。当会では財団設立当初から、全ロータリークラブに安定財源としての普通寄付金をお願いしてきました。多地区合同活動として日本の全34地区が参加しているこの事業へのご理解を深めていただき、奉仕の実践として、普通寄付金のご送金をお願いします。また、クラブからの申請により、税制上の優遇措置も特別寄付金と同様に受けることができるようになりました。申請方法はHPをご覧ください。

### 2. 特別寄付金

特別寄付金は個人、ロータリークラブまたは法人として、普通寄付金以外に寄付されるもので、税制上の優遇措置を受けることができます。2012年1月以降の寄付金から個人の所得税に関しては税額控除と所得控除のどちらかを選択できるようになりました。また、2013年1月分の寄付金から全寄付者に対して領収証を発行することになりました。この寄付金控除の特典を周知徹底して特別寄付金の増進を促します。また、各個人やロータリークラブの情報を新たにデータベース化し直して、より細やかな配慮を寄付者に対して努めます。

### 3. 表彰制度

2003年度より施行した、10万円を第1回米山功労者とする表彰制度の周知徹底を行うとともに、引き続き第2回、第3回目の米山功労者マルチプルとなっただけのよう、表彰制度の見直しを行い、一層の寄付の増進を促します。また、2007年度から法人に対する表彰制度を一部改定したことで、より分かりやすい制度として法人寄付の増強も行います。

### 4. 遺言による寄付金

遺言による寄付金制度を積極的に広報します。遺言寄付に対しては相続税法上の優遇措置を受けることができます。

また、生前より目標額を定めて積み立てる寄付金制度と併せて、寄付者の意思を反映させた制度として充実させます。

## VI. 会議・委員会・セミナーの開催

公益財団法人ロータリー米山記念奨学会の最高決定機関である評議員会、業務執行機関である理事会、および常務理事会・各委員会を開催します。公益財団法人として更なる財団運営について真摯に取り組みます。また、より公正・公明な組織運営を行うため地区代表者を対象とした各種セミナーを開催します。

## 1. 評議員会

年1回定時評議員会を開催し、理事及び監事の選解任、理事・評議員の報酬等の額・支給基準、定款変更および事業報告・決算等重要事項を審議します。

## 2. 理事会

定時理事会として年2回理事会を開催し、業務執行の決定、事業計画・予算、事業報告・決算等を審議・決定します。

## 3. 常務理事会

年4回以上常務理事会を開催し、各委員会から提案された事項や事業運営について審議し、理事会へ上程します。

## 4. 委員会

奨学事業を推進するために、選考委員会、財務委員会、学務・学友委員会、広報委員会の4つの委員会を設置します。

各委員会は担当理事、理事、評議員およびロータリアン有識者によって構成されます。年間2回～4回の委員会を開催してそれぞれの分野における調査研究とそれに関する提言・提案を策定し、理事長に報告します。各委員会の主な職務は次のとおりです。

### (1) 選考委員会

この法人に応募する奨学生候補者の最終選考を行う。

選考に関する事項の調査研究とそれに関する提言・提案を策定し、理事長に報告する。

### (2) 財務委員会

財務・会計に関する事項の調査研究とそれに関する提言・提案を策定し、理事長に報告する。

### (3) 学務・学友委員会

学務・学友に関する事項の調査研究とそれに関する提言・提案を策定し、理事長に報告する。

### (4) 広報委員会

広報に関する事項の調査研究とそれに関する提言・提案を策定し、理事長に報告する。

## 5. ガバナー・エレクト研修会、次期米山記念奨学委員長セミナー

ガバナー・エレクトを対象に、9月のGETS（ガバナー・エレクト研修セミナー）に合わせて、地区ロータリー米山記念奨学事業の目標策定や事業推進の共通理解を深めるための研修会を実施します。

また、次期米山記念奨学委員長を対象に年2回（11月下旬または12月初旬、6月）のセミナーを開催します。具体的な実務への理解と共通する問題への対応事例の共有など、委員長同士の交流と議論の場を持つことによって、地区での米山記念奨学事業の円滑な促進を目指します。さらに、理事会承認によって決定された地区別割当数を基に、指定校選定手順、大学説明会と大学担当者との接触の重要性、および奨学生選考の留意点として「面接官の手引き」を活用し面接官の心得と役割・重要性を徹底します。また、地区での面接官オリエンテーション実施を呼びかけ、奨学生選考に向けた準備に備えます。合わせて、次年度寄付目標について具体案を出し合います。

- (1) 次年度の地区のロータリー活動推進者となるガバナー・エレクトに対して奨学事業の現状や問題点を説明し、奨学事業に対する理解と協力を依頼します。また、地区のロータリー米山記念奨学事業を推進するために、ガバナーの理解と協力の重要性を訴え

ます。

- (2) 次年度のロータリー米山記念奨学事業の実務担当となる米山記念奨学委員長は、ガバナー・エレクトが示す地区の目標に従って、地区米山記念奨学事業を推進します。また、奨学事業の現況、寄付状況の把握、寄付増進の方策、募集・選考システムの理解、地区内大学との関係促進など、委員長の役割について学習します。
- (3) 奨学事業の価値を決めるのは“どんな奨学生を採用したか”にかかっています。全国34地区のガバナーと地区米山記念奨学委員長に対して、奨学生選考基準、面接官としての責務と心得の重要性と面接官育成の重要性を強調します。

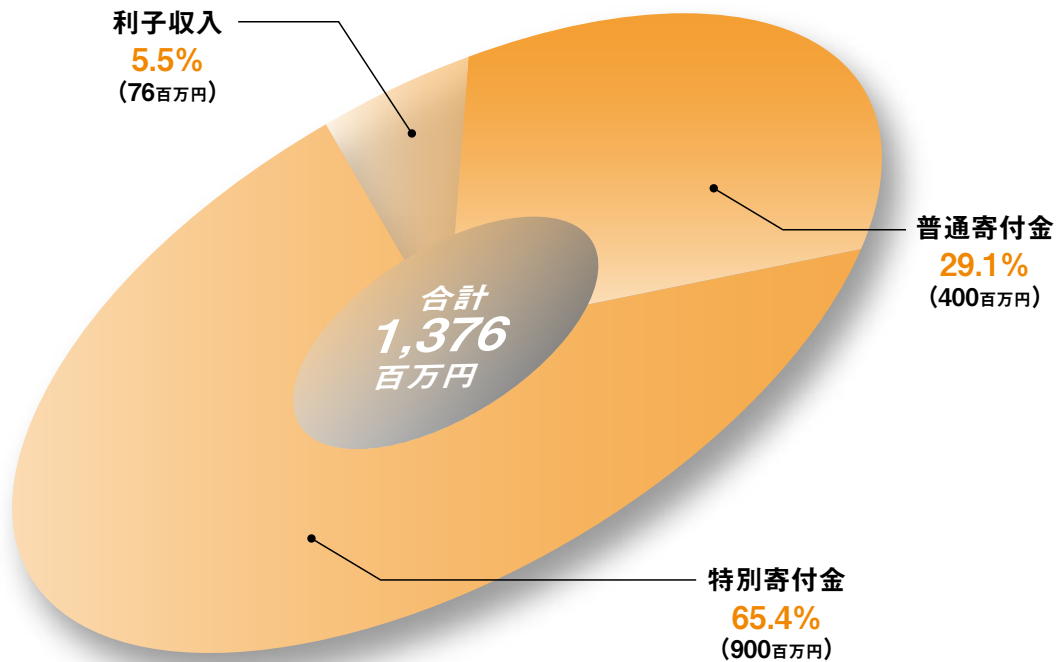
## Ⅶ. 事務局の運営

- 理事会、評議員会、常務理事会、委員会で審議・決定された事柄を執行するため、各担当業務を確実に遂行するとともに相互に協力して課題解決と目標達成に努めます。また、公益法人として事業の透明性に留意し事務処理を行います。
- 理事会、評議員会、常務理事会、委員会等の円滑な運営のための事務局体制を強化します。
- 理事、評議員、常務理事、委員その他関係者への報告・情報の共有化、またガバナー事務所、地区米山記念奨学委員長への連絡・情報の提供に努めます。
  
- 情報を整理し、必要とされる情報が必要な人により迅速に届くように努めます。
- 情報提供をより充実させるため、情報システムの改善を行います。
- 公益法人として法令を遵守し、高いモラルの維持、緊急事態への対応、危機管理などに努めます。
- 個人情報保護に関する法令、ガイドラインおよび個人情報保護方針を遵守します。また、個人情報保護に関しては、ホームページを始めハンドブック、各種資料に個人情報保護の方針、個人情報の取り扱いについての注意と留意点を明記し、適切な対応を徹底します。同時に職員研修を実施して個人情報の漏洩の予防に努めます。
  
- 課題別調査・アンケートを実施しその結果を十分検討して、担当業務の改善・刷新に役立ちます。また、広報活動の強化を図ります。
  
- スタッフの意識の高揚、業務の効率化など、能力・資質を高めるための研修を行います。
- 事務局運営の合理化を図り、経費の節減、業務の効率化を進めます。
  
- 内閣府、文部科学省、外務省、国際協力機構、留学生奨学団体連絡協議会（JISSA）、国際教育交流協議会（JAFSA）、公益法人協会など、関係団体との協力関係の維持に努めます。

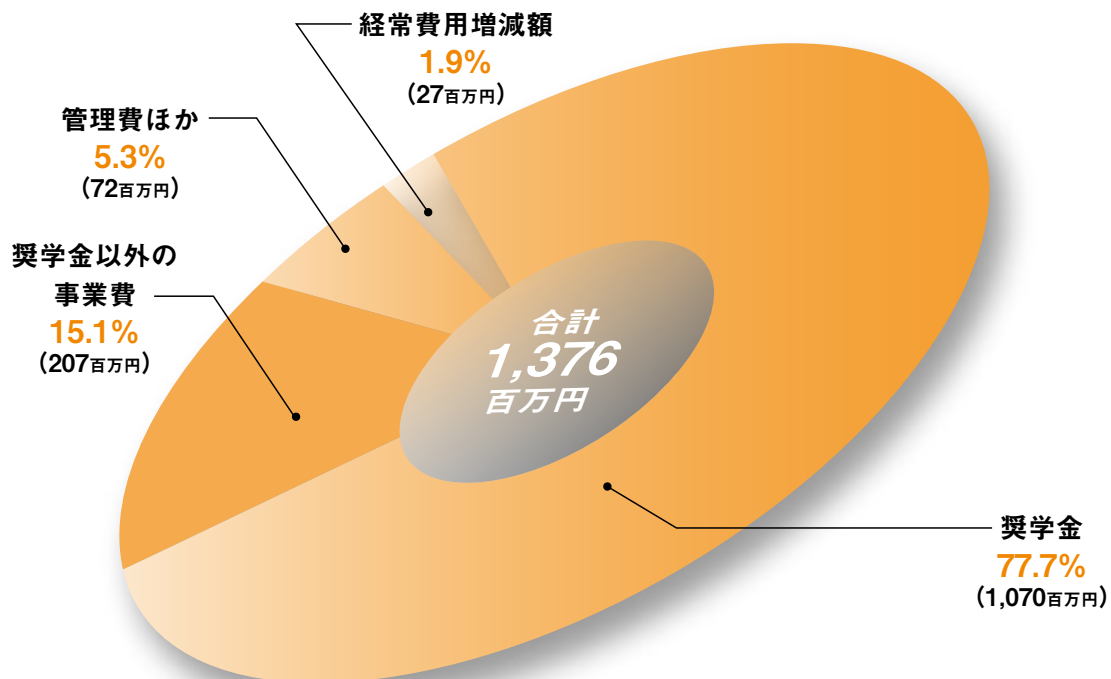
Ⅷ. 予算 (2014年7月1日～2015年6月30日)

経常増減の部

経常収益



経常費用



## IX. 主要年間計画表 (1) 2014 (平成26) 年7月～12月

年月	2014年					
	7月	8月	9月	10月	11月	12月
年間行事	米山関連	指定校通知		← 米山月間 → 奨学生募集		← 面接 選考 →
	ロータリー 全般				ロータリー研究会 (東京) 11/26～28	
理事会・評議員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告</li> <li>・決算報告</li> <li>・専門委員紹介</li> </ul>	理事会 8/21(木)	ガバナー・エレクト 9/4(木)	研修会 定時評議員会 内閣府： 事業報告提出 9/5(金)		セミナー 次期米山奨学委員長 12/2(火)
常務理事会		常務理事会Ⅳ <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業報告</li> <li>・収支決算</li> <li>・委員会委員委嘱</li> <li>・各委員会報告</li> <li>・理事会・評議員会進行</li> </ul> 8/1(金)			常務理事会Ⅰ <ul style="list-style-type: none"> <li>・応募状況</li> <li>・委員会委員長紹介</li> <li>・各委員会報告</li> <li>・米山記念奨学委員長 セミナー内容</li> </ul> 12/8(月)	理事長・副理事長会合
選考委員会	選考委員会Ⅱ 7/31(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定校の承認</li> <li>・面接官の手引き最終確認</li> <li>・選考小委員会報告</li> </ul>				
財務委員会・監査	監事監査 7/15(火)	財務委員会Ⅲ <ul style="list-style-type: none"> <li>・収支決算</li> <li>・資産運用</li> </ul> 7/23(水)			財務委員会Ⅰ <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長選任</li> <li>・月別収支決算報告</li> <li>・資産運用</li> </ul> 11月中旬	監事監査 12月初旬
学務・学友委員会				学務・学友委員会Ⅰ <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長選任</li> <li>・制度の見直し・改定検討</li> <li>・選考委員会報告</li> <li>・選考小委員会報告</li> <li>・第一回次期地区米山奨学委員長セミナー報告</li> <li>・ガバナー・エレクトセミナー(案)</li> </ul> 11/19(水)		
広報委員会				広報委員会Ⅰ <ul style="list-style-type: none"> <li>・委員長選任</li> <li>・『ロータリーの友』よねやまだより</li> <li>・よねやま親善大使についての検討</li> <li>・50周年記念誌</li> </ul> 11/6(木)		

IX. 主要年間計画表 (2) 2015 (平成27) 年1月～6月

年月	2015年					
	1月	2月	3月	4月	5月	6月
年間行事	← 面接選考 → 国際協議会 1/18～24	← 合否通知 → (サンディエゴ)	← 歓送会 →	← オリエンテーション →		(ブラジル・サンパウロ) RI国際大会 6/7～10
理事会・評議員会					・事業計画 ・収支予算 ・募集要項	理事会 内閣府： 事業計画提出 6月初旬
常務理事会			常務理事会Ⅱ ・調整割当数決定 ・各委員会報告 3/26(木)	理事長・副理事長会合	常務理事会Ⅲ ・事業計画 ・収支予算 ・募集要項 ・奨学生採用数 ・資産運用方針 ・理事会進行 5/11(月)	理事長・副理事長会合
選考委員会		選考委員会Ⅰ ・2015学年度奨学生採用承認 (YU・YM・YD/地区奨励/クラブ支援/海外 学友会推薦/海外応募者対象奨学生) 2月中旬				
財務委員会・監査		監事監査 2月中旬		財務委員会Ⅱ ・月別収支決算報告 ・次年度予算案 ・資産運用 4月下旬	監事監査 5月中旬	
学務・学友委員会		学務・学友委員会Ⅱ ・制度の見直し・改定検討 ・2015学年度奨学生採用報告 ・2016学年度奨学金制度、奨学生数 と奨学金 2月下旬		学務・学友委員会Ⅲ ・学校アンケート調査実施計画 ・2016学年度奨学生募集計画 ・2016学年度奨学生採用数 ・2016学年度奨学生数地区別割当数 ・2016学年度募集要項 4月中旬		
広報委員会			広報委員会Ⅱ ・2015-16広報施策の検討 ・財団設立50周年記念事業 ・「ロータリーの友」よねやま だより契約 3月上旬			